

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 施設入所支援・生活介護
事業所名(施設名) すわ湖のほとり

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	<p>・法人理念の一つ「ご利用者幸福の追求」に「QOLの向上に根差した、真の満足を追求します」と掲げ、また、利用契約書や重要事項説明書にも自己決定の尊重が明記され、利用者に沿った個別支援計画が策定されるよう諸会議を開催し方向性を明確にし、職員への理解を促すとともに具体的な取り組みに繋げている。利用者一人ひとりの支援計画作成に際しては個別支援会議を行い、利用者と関係職員が席を共にし、本人の意志決定を十分に尊重しつつ家族の意向も踏まえ、支援状況の把握・検討も行い多様な取組みを実施している。また、生活に関わるルール等について、利用者との対話集会を月1回開催し、介護担当者、医療担当者も参加し施設での日常生活等の問題点や意見を様々な角度から話し合い、情報提供を行ったり、利用者同士が意見交換を行ったりしてスムーズな施設運営に繋げている。権利擁護等に関する職員への周知については、新入職員研修や施設内・外の研修において理解を図り、職員会議等でも情報共有に努めている。</p>

A	1	(2) 権利侵害の防止等	<p>① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。</p>	c	<p><input type="checkbox"/> 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</p>	<p>・施設内に各係がありそれぞれ職員が参画しており、その中に「身体拘束廃止係」「虐待防止検討係」があり権利侵害の防止等に取り組みながら課題を抽出し職員間で共有しつつ解決に努めている。月1回定例化しているが、協議する事案が発生した場合には随時開催し、検討後、全職員へ開示し情報の共有化を図っている。また、施設としての「身体拘束マニュアル」と「虐待防止マニュアル」があり、基本的姿勢・禁止事項等を明記し、法令遵守等についても記し、職員へ注意喚起を促し、実践へと繋げている。身体拘束については検討しつつあるも、必要に応じて行わざるを得ない状況にあることから廃止までには到っていないが職員にはその背景等は周知されている。今後、権利侵害の防止については具体的な事例を検討したり、権利擁護への理解を更に高めたりすることで権利侵害を発生させない環境を作るべく引き続き取り組んでいただくことを期待したい。</p>
	2	生活支援	(1) 支援の基本	a	<p><input checked="" type="checkbox"/> 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 16 生活の自己管理ができるように支援している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</p>	<p>・個別支援計画を立て、利用者、家族等の要望を十分に聴き取り、関係職員間の話し合いにより利用者の心身の状況、生活習慣、ライフスタイル等を理解したうえで計画に基づき、利用者一人ひとりの望む自律・自立生活のための支援を行っている。個別支援計画検討会等で、概ね半年毎に見直しを行っているが、現状に変化が見られた場合には随時見直しを行い、見守りとともに支援に当たっている。各利用者の住民票所在地の市町村へモニタリング報告書、サービス等利用計画書等の送付も行い連携を図っており、日常生活の自己管理支援、行政手続き支援、生活関連サービス支援などの事業所内外の利用についても整備している。</p>

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

A	2	(1)	<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者一人ひとりに担当職員がおり、職員は2名前後の利用者のケース担当として個別支援時間を設定し、この時間を有効に使い、利用者の真意や意向を受け止め、支援計画に照らし合わせ適切に支援できるよう努めている。言葉での発信が思うようにできない利用者には毎日の表情や仕草から一人ひとりの体調やニーズを読み取ったり、質問やジェスチャー、筆談など、問いかける手段を駆使し情報共有している。また、職員は施設内外の研修に参加し、研鑽を積み、ニーズに応じた支援を行っている。</p>
			<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・日々、口頭や筆記等で利用者の生活に関わる悩み、思いや希望を受け止めるとともに、職員は日々の関わりの中で、表情や仕草から心の変化に気づき、話す機会を作り意見や要望に答えている。日常のコミュニケーションに加え、介護員日誌や看護日誌、支援員日誌などを通し心身の状態の把握にも努め、声掛けにも気配りをしている。個別支援計画検討会では、利用者・担当職員・看護師・栄養士・支援員等の関係職員で話し合い、一人ひとりの利用者については概ね半年に1回、変化が見られた時には随時開催し、現状に即した支援計画を立てている。</p>

A	2	(1)	<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びびスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・外部相談支援専門員と連携したケア会議などによりご本人の意向に寄り添い、個別での支援の実現と共に、同じ意向の他利用者と共に共有するなど、実施方法を工夫しながら日中活動を支援している。日中活動については利用者の希望を取り入れ、行事計画やレクリエーションに組み込んでいる。2ヶ月に一度の喫茶コーナー、デザートバイキングなども人気となっている。中でも喫茶コーナーではドリッブコーヒーにこだわり、豊かな香りと共に、いつもの日常生活から少し離れた空気の中で利用者がくつろいでいる。職員は利用者の要望、趣味等の把握に努め、井戸端サロン、塗り絵、手芸、計算ドリル、カラオケ、DVD鑑賞、ポッチャ、少人数でのドライブ等多岐にわたり支援している。現在新型コロナウイルス禍で中断しているがボランティアの協力を得て、フラワーアレンジメントなどの創作活動などの支援も行われている。</p>
			<p>⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> □ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 □ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに関し個別のかつ適切な対応を行っている。 □ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・年度の注力事項や事業計画の中に「施設内研修の開催や各種外部研修・講習への積極的参加及び事例研究発表等への動機付けをし、知識や技術の向上を図る」等を掲げ、また、年度の事業計画の中で喀痰吸引等の実施のための研修や各種研修会への参加、職員が介護福祉士等の国家資格を取得できるよう援助する等の方向性も示している。また、個別支援計画に基づき担当職員が一人ひとりの障がいに応じた支援のため、看護師等と協働しその充実を図っている。更に入所面談時の情報内で分からない疾病や障害については、インターネットで調べたり家族、病院担当者に聞いて、職員には追加情報として特性等伝えている。日々の生活状況を介護日誌に記入し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有も図っている。個室が8室と2人部屋が22室になるため、利用者の障がいや生活リズム、性格等を総合的に見極め、部屋割り、食堂のテーブル配置等を行っている。現在、新型コロナウイルス禍ということもあり、専門職としての知識習得や技術向上のための研修(専門職のスーパーバイズ)の機会を得ることが難しくなっているが、今後、利用者の不適応行動などの行動障害や個別的な配慮が必要な利用者への支援方法や環境整備等についても学習したり情報を集め、更に対応できるようにされていくを期待したい。</p>

A	2	<p>(2) 日常的な生活支援</p>	<p>① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・ケース会議や個別支援会議で話し合いながら、利用者一人ひとりの心身の状況に応じてできるだけ様々な方向から、生活支援、移動移乗支援などを検討し援助方法を確立するように努めている。施設利用前の聞き取りを基に個別支援計画において栄養ケアマネジメントを立て、利用者の嗜好、栄養士の視点も加え食事の提供に当たっている。食事は同じ施設内の厨房にて作られており、居室で食事を摂る利用者には配膳車で運ばれている。入浴は火曜日と金曜日に行い、男性と女性の入浴時間を分け、多くの方が特浴浴槽を使い、職員の支援を受けている。排泄は、体の状態の把握に重要であり、排泄表により記録を取り支援に努めている。また、移動・移乗支援は本人の意向も含め実施しているが、食事時には食堂で利用者が集い、楽しい雰囲気の中で食事ができるように車椅子の入るスペースを十分確保している。</p>
	<p>(3) 生活環境</p>	<p>① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・利用者調査において、多くの方から「建物に関する危険箇所や不安を一切感じることはない」との回答をいただいております。リスクに配慮しながら、利用者の生活リズムを尊重しながら利用者の安心安全を守るために常に動きが見守れるように通路の死角には多角的ミラーを設置し、建物内の移動がスムーズに行なわれるようになっている。個室は少ないが、利用者の意向を踏まえて、ベッド、畳(小上がり)部屋、床にマットレスなど、室内環境を整備している。できるだけ、旧施設と環境を変えないように生活用品を手の届く所に置くなど生活環境の工夫をしている。居室は1階で南西と北東方向にほぼ一列に配置されており、毎日の清掃業務により建物内は清潔に保たれている。2ヶ所のトイレは開口部がカーテンで仕切られ安心して使用できるようになっており、トイレの洗面台周りも綺麗に磨き上げられ、出入り口は開放されているが臭いもなく環境への配慮が行き届いている。また、職員による業務として曜日を分け、ベッド周りの消毒、シーツ交換、床清掃のモップ掛けが行われ、建物回りの草取り等の整備も行われている。</p>	

A 2	<p>(4) 機能訓練・生活訓練</p>	<p>① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・本人の要望や家族等との話し合いを踏まえ、障がいの状況により、ベッドの設置位置やトイレの使用場所（便器の高さ、形、手すりの位置）、食堂の座席等の位置を工夫し、また、1日2回ラジオ体操を皆で行うなど日常生活の中で機能維持できるように努めている。個別支援計画に基づき、週4日、非常勤の理学療法士と介護職がチームとして連携し利用者のニーズに沿った機能訓練メニューを作成し動作、歩行練習等の支援に繋げ、個々の機能訓練・リハビリテーションについては年内中にリハビリ換算の取得も予定している。更に、生活訓練としてリラクゼーションを兼ねた関節運動を主に実施している。口腔ケアについても施設内に口腔ケア推進係を置き歯科医療機関の歯科医や歯科衛生士による口腔ケアを行い、歯磨き回数や歯磨き粉の使用等についての指導を受けている。</p>
	<p>(5) 健康管理・医療的な支援</p>	<p>① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 □ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・介護日誌、支援日誌、介護日誌夜勤用、看護日誌、排泄表等で総合的に検討を行い、日常生活に反映させている。医師の来訪は隔週土曜日の午後であり、診察や相談に当り利用者の健康管理に努め、様態によっては専門医へつなげている。また、地元総合病院とも協力体制を構築し、専門医とも連携し身体面、精神面などの健康管理にも努めている。看護師の夜勤はないが、オンコール体制により医療支援が可能となっており適切に行われている。また、職員は施設内や各種外部研修に参加しており、今年度は新型コロナウイルス禍で中止となる外部研修が多いが、例年であれば「社会福祉施設等感染症・食中毒予防研修会」「医務業務見直し検討に関する施設見学」等に看護師・生活支援員が参加し、職員会議や復命報告書において研修内容の発表を行い、情報共有とスキルアップに努めている。利用者の定期健康診断、体重測定も定期的実施し、口腔衛生検診も年1回実施している。今後、利用者の健康管理を適切に実施するために医師や看護師等の協力・指導を得ながら、職員に対して障がい者の健康管理の基本や方法、留意点についての研修、職員の個別指導等を定期的に行うことを期待したい。</p>

A	2	(5)	<p>② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	b	<p>■ 59</p> <p>■ 60</p> <p>■ 61</p> <p>□ 62</p> <p>■ 63</p> <p>■ 64</p>	<p>59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。</p> <p>61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</p> <p>62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</p> <p>63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>・入所時に、利用者の疾患を確認し協力医の指示に基づき適切な対応を行い、個別支援ファイルにも経過を記録し、医療的ケアはほぼ看護師が行っている。運営規程・重要事項説明書に協力医療機関の名称と診療科目、支援の手順等を明記し、利用開始時に本人・家族等に示している。薬の取り扱いについては細心の注意を払っており、利用者一人ひとりの薬を医務室整理棚に朝・昼・晩・他と分けし、複数の職員によるWチェックを行い、更に食事の摂取時には職員による声掛けで最終確認を行っている。アレルギー疾患がある場合には、医師の指示による「確認書兼依頼書」等を踏まえ個別支援計画作成時に栄養士参加の上、除去食の確認を行っている。また、「投薬マニュアル」があり、「投薬手順」や「誤薬が起こった場合」の手順等が定められている。現在、介護職員による医療的ケアはほぼ行われていないが、利用者の生命・身体への影響の大きさを十分に認識したうえで、医師や看護師等の指導・助言のもと、医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的実施されていくことを期待したい。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	a	<p>■ 65</p> <p>■ 66</p> <p>■ 67</p> <p>■ 68</p>	<p>65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>・利用者の帰省に当っては外出外泊支援マニュアルがあり、利用者を尊重した柔軟な対応や支援について明確化されている。また、新築移転後は交通の利便性も良くなったことから地域見学を兼ねたショッピングなどの外出支援も行い、地域社会に出掛ける機会も多くなっている。学習・体験の機会や社会参加については個別支援会議の中で利用者や家族のニーズに応じ検討している。</p>

A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・年々利用者の重度化が進む中で施設入所を通過点として考え将来的に在宅への復帰やグループホームへの入居、一人暮らしを希望し、見学や宿泊体験をしたいという意向の利用者がおり、市町村担当者や相談支援専門員と連携し対応している。また、そのための送迎、資料の提示等、多岐にわたリスムーズに移行できるよう準備し、本人の希望を叶えるため個別支援計画にもその旨を載せ、リハビリ訓練や居室の家具などの配置を考え、生活意欲の向上を図っている。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・遠方や高齢の家族との交流や連携については、施設のホームページにブログをアップし最新の情報を伝えたり、通知書類送付時に手紙や写真を同封したりして日々の情報を伝えている。また、特に高齢の家族で移動手段のない方については職員が付き添い出向いて面会を行うなど、利用者及び家族双方の意欲の向上を図っている。更に、保護者会総会や外部相談支援専門員と連携したケア会議に家族に出席いただくなど、意見交換の場を作っている。毎年開催している夏祭りには、家族や地域の方々の参加をいただき施設内の見学も含め意見交換も行い、利用者の日常生活に理解を深めていただく機会を作っている。また、緊急時等における対応方法を運営規程に明記し、万が一の時の連絡手順はファイルに保管されている。</p>

A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	80	子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。	・ 障害児の事業所ではないので非該当
				b)	<input type="checkbox"/>	81	子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
				c)	<input type="checkbox"/>	82	子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
					<input type="checkbox"/>	83	子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	84	利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	・ 就労支援事業所ではないので非該当
				b)	<input type="checkbox"/>	85	利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
				c)	<input type="checkbox"/>	86	利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
					<input type="checkbox"/>	87	働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	88	仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
					<input type="checkbox"/>	89	地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	90	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	・ 就労支援事業所ではないので非該当
			b)	<input type="checkbox"/>	91	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。		
c)	<input type="checkbox"/>	92	仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。					
	<input type="checkbox"/>	93	賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。					
	<input type="checkbox"/>	94	賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。					
	<input type="checkbox"/>	95	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。					
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	96	職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。	・ 就労支援事業所ではないので非該当
				b)	<input type="checkbox"/>	97	障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。	
				c)	<input type="checkbox"/>	98	利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。	
					<input type="checkbox"/>	99	就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。	
					<input type="checkbox"/>	100	利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	101	地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	